

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 9 月12日
【会社名】	株式会社Ridge-i
【英訳名】	Ridge-i Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳原 尚史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町 1 丁目 6 番 1 号
【電話番号】	03-4214-8558
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 中井 努
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町 1 丁目 6 番 1 号
【電話番号】	03-4214-8558
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 中井 努
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年9月12日開催の取締役会において、SBIホールディングス株式会社（以下「SBI社」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、本資本業務提携契約に基づきSBI社を割当予定先とする第三者割当による新株式を発行することを決議いたしました。

SBI社との間の本資本業務提携契約において、本資本提携契約締結後、当社が当社株式の発行等を行う場合には、SBI社の事前承認を要すること、並びにSBI社は持株比率及び議決権比率のいずれにおいても新株等の発行等をする直前の比率を維持することのできる最低限の比率の株式引受権を有する旨の合意、並びにSBI社の保有する当社株式等の持株比率及び議決権比率がいずれも20%以上である場合には、当社の株主総会で承認が得られることを条件として、SBI社が当社の取締役1名を指名する権利を有する旨の合意（以下「本合意」といいます。）が含まれておりますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2及び同項第12号の3の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）本資本業務提携契約の締結日

2025年9月12日

（2）本資本業務提携契約の相手方の名称及び住所

・SBI社

名称：SBIホールディングス株式会社

住所：東京都港区六本木一丁目6番1号

（3）本合意の目的及び本合意の内容

当社とSBI社では、本業務提携契約により以下の合意を行っております。

業務提携として、当社とSBI社では、SBIグループ全体が保有する企業ネットワーク、特に地方銀行を中心としたAIの導入・DXの実現による地方創生、及びSBI証券を中心にSBIグループが保有する金融データ・非金融データへのAI活用による新たなソリューションの開発や新規事業創出、SBIネオメディアとのデジタルマーケティング・Web3.0ビジネスの創出を目指します。その目的達成のために、以下の3つの活動を中心に具体的協業を開始する方針です。

SBIグループ全体の業務効率化・生産性向上とAIによる新規プロジェクトの創出

SBIグループ証券口座数3,000万達成に向けたAI・データ活用施策の展開

SBIグループにおけるネオメディア戦略の強化とメディア・エンターテインメント領域におけるデータの利活用

資本提携として、当社は、第三者割当により、SBI社に対し、普通株式390,000株を新規に発行し、割り当てます。また、当社の筆頭株主である柳原尚史（当社代表取締役社長）とSBI社及び株式会社SBI証券（以下「SBI証券」といいます。）との間で株式譲渡契約を締結し、SBI社に対して普通株式584,000株を譲渡します。これらの取引完了後のSBI社の所有議決権割合は22.69%となり、SBI社は当社のその他の関係会社となることが予定されております。資本提携により当社の資本増強が図られるとともに、SBI社がその他の関係会社となることによって、業務提携に基づく各種施策が、実行可能になるものと認識しております。

上記を踏まえ、当社は、SBI社との間で、本資本業務提携契約締結後、当社が当社株式の発行等を行う場合には、SBI社の事前承認を要すること、並びにSBI社は持株比率及び議決権比率のいずれにおいても新株等の発行等をする直前の比率を維持することのできる最低限の比率の株式引受権を有することを合意しております。また、当社は、本資本業務提携の実効性を促進するべく、SBI社との間で、SBI社の保有する当社株式等の持株比率及び議決権比率がいずれも20%以上である場合には、当社の株主総会での承認が得られることを条件として、SBI社が当社の取締役1名を指名する権利を有することを合意しております。

（4）当社における本合意に係る意思決定に至る過程

当社グループとSBIグループとは、これまでSBIホールディングスの連結子会社で金融商品取引業を行うSBI証券をはじめとするSBIグループが保有する金融データ及び非金融データへのAI活用や、SBIグループの中でもデジタル化が急務である地方銀行向けのAI導入、及びSBIグループの子会社である株式会社SBIネオメディアホールディングス（以下「SBIネオメディア」といいます。）とのSNS・デジタルマーケティング分野での連携など、複数のテーマで検討を行い、信頼関係を築いてまいりました。この度、当社及びSBI社は、SBIグループ全体でのAI活用を推進し、新たなソリューション・事業を創出することを目的として、両社グループが単なる業務委託・受託関係を越えたワンチームとなって双方のリソース及びAIノウハウを結集し、またSBIグループが保有する金融データ及び非金融データへのAI活用

をスピードアップするために、本資本業務提携契約の締結に至りました。

(5) 本合意が当社の企業統治に及ぼす影響

当社は、本合意が当社の企業統治に及ぼす影響は軽微であると考えております。その理由は、前記「(3) 本合意の目的及び本合意の内容」及び「(4) 当社における本合意に係る意思決定に至る過程」に記載の通り、SBI社は本資本業務提携に基づき割り当てられる本新株式の保有方針について、戦略的な業務提携を目的として中長期的に保有する意向であることを当社は確認しており、また、本資本業務提携の実効性を促進することを目的として本合意がなされているためです。当社は本資本業務提携契約に基づきSBI社と協業することで2026年7月期以降の事業成長と企業価値向上に資するものと認識しております。